

広
報

あさひ

no.598

2015. **1**
January

総人口：10,296人（+36）

男：5,153人（+26）

女：5,143人（+10）

世帯数：3,799世帯（+26）

（平成26年11月末現在）

ポケットパーク内 イルミネーション

希望の持てる年



朝日町長

田代 兼二 朗

新年あけましておめでとうございます。

皆さま方には、お元気で新春を迎えられましたことお慶び申し上げます。

去年は、まさにアベノミクスで始まりアベノミクスの評価が争点ともなった選挙で年末を迎えた訳ですが、果たして新しい政権政府は、どんな形で国づくりを始めるのでしょうか。

私たち地方を預かる立場からしますと、前政権が打ち出した地方創生・地方再生の掛け声が、耳に残っています。少子高齢化が進む中で「地方消滅」の言葉さえ流れただけにあらためて地方を見直し、住民の皆さまと一緒に元気を取り戻すことが、課題ともなっています。

皆さまご存知のはやぶさ2号は、地球創生のナゾ解きのため、気の遠くなるような旅に出発しました。私たちは、あらためて地方を見直し、わくわくドキドキするようなまちづくりで、活性化への希望の持てる年にしたいと決意しています。

今年こそ、皆さまにとっても朝日町にとっても、実り多い年となることを祈念し、年頭のごあいさつとさせていただきます。



平成27年1月吉日

平成
26
年度

事務事業評価の実施結果

朝日町の事務事業評価は、平成16年度に導入し、毎年評価方法を見直しを重ねながら実施してきました。

今回、平成26年度の評価結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

【評価方法】

個々の事務事業について、総コスト、成果・活動指標を客観的に分析することにより、その目的や手段などが適切であるか、効率的に行われているかを評価し、その結果を次年度以降の行政運営に反映させるよう行政評価を実施しております。

【評価手順】

まず1次評価として、それぞれの事務担当者が評価を行います。次に2次評価として行政改革推進本部会メンバーが評価し、3次評価は副町長評価、そして最後の4次評価は町長が実施し評価結果を導き出しております。

◆評価結果の公表

評価結果は、役場（総務課）、保健福祉センター、教育文化施設にて閲覧することができます。

《問い合わせ先》

総務課 TEL 377-5651

評価結果集計表													
No	所属名	評価 総 数	評価区分	事業の方向性					次年度への予算優先度				
				現状の まま継続	見直しの うえで継続	25年度 で終了	25年度 で廃止	25年度 で凍結	高 い	やや 高い	普通 通	やや 低い	低 い
1	議会事務局	1	1次評価 評価結果	1 1							1		
2	総務課	14	1次評価 評価結果	7 4	7 10					9	4	1	
3	企画情報課	22	1次評価 評価結果	15 14	6 7	1 1				8	13		
4	税務課	8	1次評価 評価結果	8 8						8			
5	保険福祉課	21	1次評価 評価結果	19 18	2 3					2	18	1	
6	子育て健康課	11	1次評価 評価結果	8 8	3 3				1	1	9		
7	町民環境課	10	1次評価 評価結果	10 9		1					10		
8	産業建設課	19	1次評価 評価結果	14 14	5 5				1		15	1	
9	教育課	23	1次評価 評価結果	18 15	5 8					1	22		
10	文化課	6	1次評価 評価結果	3 5	2 1	1 1					5		
11	あさひ園	3	1次評価 評価結果	2 1	1 2				1	1	1		
12	上下水道課	20	1次評価 評価結果	17 17		3 3				2	14		
	合計	158	1次評価 評価結果	122 114	31 39	5 5	0 0	0 0	3	32	112	3	0



木と土壁の家づくり

やおしま家大工店株式会社

三重県知事一般建築業許可（般22）第18559号

ホームページ www.yadaiku.com

おおしまやだいく 検索

家大工職人による、住む人のことを第一に考え、自然素材をふんだんに使った家づくりをご提供します。

伝統工法 新築工事 水まわり
古民家再生工事 増改築 オーダー家具

水まわりの困り事など、住宅に関するご相談いつでも受け付けております。

弊社はこの度、環境マネジメント [ISO 14001:2004] を認証取得しました。



059-329-5763

三重郡朝日町向陽台2丁目1-9（朝日営業所）

有料広告掲載欄

税の申告・相談を行います

町県民税の申告・所得税の確定申告

～e-Taxでの申告も可能です～

申告期間

2月16日（月）～3月16日（月）

（住民税の申告及び所得税の還付の申告については、2月2日（月）より受け付けします。）

申告会場

朝日町役場2階大会議室 9時～11時及び13時～16時

（3月2日（月）より2階第1・2会議室になります。）

まもなく平成27年度町県民税の申告及び平成26年分所得税の確定申告の時期です。この申告は平成26年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得を対象にしています。

朝日町役場の申告会場では、e-Taxでの申告が可能です。是非ご利用ください（e-Taxの申告には事前に住民基本台帳カード及び電子証明書を取得していただく必要があります）。

* 申告に関するお願い *

- 土・日・祝日及び時間外は受け付けをしておりません。また、混みあっている場合には、予定より早く受け付けを締め切らせて頂く場合があります。
- 申告会場では番号順にてご案内しています。順番によっては、お待ちいただくことがあります。
- 譲渡・贈与に関する申告、あるいは青色申告など専門的な知識を必要とする申告はできかねますので、四日市税務署が用意する申告会場等をご利用ください。
- ご自身で申告書が作成できている方は、直接税務署へ郵送していただくか、1階税務課窓口まで提出してください。
- 申告に関する資料が整っていない場合は、整い次第あらためてお越しいただいております。



町県民税の申告が必要なおもな方（平成27年1月1日現在朝日町に住所がある方が対象です）

- ① 確定申告をする必要のない方で、事業所得（営業や農業など）、不動産所得や配当所得などの各種所得のあった方
 - ② 勤務先から朝日町へ「給与支払報告書」が提出されていない方（昨年中に退職された方、日雇いなどを含む）
 - ③ 昨年中に所得がなかった方で、所得がない旨の証明書（非課税証明書など）の発行を必要とする方
- ※ 毎年税務課窓口にて所得のなかった旨の申告をしていただいている方も申告期間に申告していただくことで証明書の発行がスムーズにできます。

所得税の確定申告が必要なおもな方

- ① 所得金額の合計額から雑損控除その他の所得控除の合計額を差し引いた金額を基礎として算出した税額が配当控除の額よりも多い方
- ② 給与所得がある方で次のいずれかに該当する方
 - ・ 給与収入が2,000万円を超える方
 - ・ 1ヵ所から給与等の支払を受けている人で、給与所得及び退職所得以外の各種所得の金額の合計額が20万円を超える方
 - ・ 2ヵ所以上から給与等の支払を受けている方で、年末調整を受けない従たる給与の収入金額と給与所得や退職所得以外の各種所得の金額との合計額が20万円を超える方

確定申告をすれば税金の還付を受けられるおもな方

- ① 給与所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄附金控除又は住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
 - ② 給与所得のある方で昨年中に退職し、その後就職もしなかったため年末調整を受けられなかった方
 - ③ 退職所得について20%の税率で所得税を源泉徴収され、その額が正規の税額を超えている方
 - ④ 予定納税をしたが、所得が少なく、確定申告の必要がなくなった方
- ※ 公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の方について、平成23年分以後の所得税の確定申告の提出が不要になりました。ただし、この場合であっても、税金の還付を受けるための申告書を提出することができます。

申告に必要なもの

- ①印鑑（シャチハタ不可）
- ②源泉徴収票（原本）や収支内訳書など平成26年中の所得がわかるもの（源泉徴収票は勤務先や年金の支払先から発行されます）
- ③申告者本人の口座がわかるもの（還付の申告をされる方）
- ④銀行印（新たに振替納税をされる方）
- ⑤住民基本台帳カード（e-Taxをご利用される方）



忘れずにお持ちください。

所得控除を受けるために必要なもの

- ①国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料などの支払額がわかるもの（ただし、国民年金保険料などについては、その支払いをした旨を証する書類）
- ②生命保険料や地震保険料などの控除証明書
- ③医療費などの領収書（支払額が10万円以上または総所得金額等の5%を超える場合、医療費控除を受けることができます）、補填金額^{※1}のわかるもの
- ④配偶者や扶養親族の所得がわかる書類
- ⑤身体障害者手帳など障害者控除を受けるための書類
- ⑥配当所得を申告する場合は、支払通知書
- ⑦その他、上記以外のものを申告する場合は必要資料をお持ちください。

※平成26年中に家屋を新築、購入又は増改築等をして住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の申告される方については、ほかに必要書類があります。ご不明な場合には、お問い合わせください。

※1 補填金額とは、①生命保険契約や損害保険契約に基づき医療費の補填を目的として支払を受ける医療保険金や入院費給付金、傷害費用保険金など②社会保険や共済に関する法律やその他の法令の規則に基づき、医療費の支払の事由を給付原因として支給を受ける給付金③医療費の補填を目的として支払を受ける損害賠償金④任意の互助組織から医療費の補填を目的として支払を受ける給付金などのことを指します。

問い合わせ先：税務課 TEL 377-5655

四日市税務署からのお知らせ

【申告会場】

じばさん三重6階（四日市市安島1-3-18）

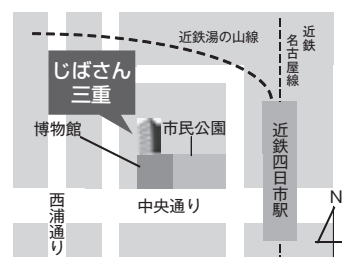
【開設期間・時間】

2月16日（月）～3月16日（月）（土・日曜日は除きます。）

9:00～17:00 ※16時までにお願いします。

※この期間は四日市税務署内には確定申告会場を設けませんのでご注意ください。

※じばさん三重へのお問い合わせは、ご遠慮ください。



☆近鉄四日市駅から徒歩5分
無料駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください

ご自宅で確定申告書等の作成・提出ができます！

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーをご利用ください

www.nta.go.jp

確定申告

で 検索

クリック

e-Tax



e-Taxならこんなにいいこと

- ①自宅から電子申告
- ②添付書類の提出省略
- ③還付がスピーディー



書面提出



四日市税務署
〒510-8557
四日市市西浦2丁目2番8号



復興特別所得税に関するお知らせ

所得税及び復興特別所得税の確定申告書作成の際はご注意ください！

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、「復興特別所得税」の計算漏れがありません。

次ページに続く

税理士による無料税務相談

○印開設日

日付 会場	2月							
	18	19	20	23	24	25	26	27
	水	木	金	月	火	水	木	金
あさけプラザ	○	○	○	休館日	○	○	○	○

相談時間は9:30～16:00です。
(ただし12:00～13:00を除く。)

※申告書の作成には時間を要しますので、受け付けを早めに終了することがあります。

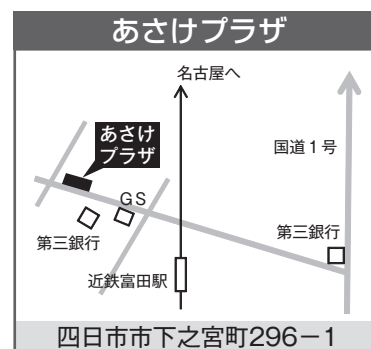
※会場ではe-Taxによる申告相談も行っています。

※利用者識別番号、暗証番号がお分かりの場合は、番号の分かる書類をお持ちください。

【相談の対象となる人】

- ① 前年分の所得金額(青色事業専従者給与額・青色申告特別控除前または事業専従者控除前)が300万円以下の人。
- ② 消費税課税事業者である場合には、基準期間(平成24年分)の課税売上高が3000万円以下で、かつ①に該当する人。

なお、譲渡所得、山林所得、贈与税の申告をされる人、また相談内容が複雑な人・申告書の作成に長時間を要する人は、税務署の確定申告会場(じばさん三重)をご利用ください。



※ 駐車場が狭いため公共交通機関をご利用ください

平成27年1月から相続税の基礎控除が引き下げられました

Q. 基礎控除って、いくらなの?

A. 基礎控除額は、次のとおりです。

【改正前】平成26年12月31日までに相続が開始した場合
5,000万円 + (1,000万円 × 法定相続人の数)

【改正後】平成27年1月1日以降に相続が開始した場合
3,000万円 + (600万円 × 法定相続人の数)

※ 相続した遺産額が基礎控除額を超過する場合は、相続の開始があったことを知った日(通常は被相続人が死亡した日)の翌日から10か月以内に、被相続人の住所地の所轄税務署に申告・納税する必要があります。

(例) 相続人が、妻と子供2人の場合の基礎控除

【平成26年12月31日まで】

5,000万円 + (1,000万円 × 3人) = 8,000万円

↓

【平成27年1月1日以降】

3,000万円 + (600万円 × 3人) = 4,800万円

相続税について、もっと知りたい、調べたい方は・・・

☆国税庁ホームページwww.nta.go.jpへアクセス!

相続税の概要を説明したパンフレットや具体的な計算方法、特例の内容、申告書の記載例などの情報を掲載した「相続税の申告のしかた」を掲載しています。

また、税に関するインターネット上の相談室「タックスアンサー」もご利用いただけます。

⇒ 相続税に関する情報を集めた特集コーナーもありますので、是非、ご利用ください。

☆「電話相談センター」なら電話で相談できます!

最寄りの税務署へ電話すると、自動音声によりご案内しますので、「1」を選択した後、相談内容に応じて番号(相続税の相談の場合は、「2」を選択)を押しますと、電話相談センターにつながります。

【問い合わせ・郵送による提出先】

四日市税務署 TEL 352-3141

※自動音声の案内に従い番号を選択してください。

※確定申告書等を郵送で提出する場合は、四日市税務署へ提出してください。

朝日町の人事行政の運営状況のあらまし

1 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額（円）	平均年齢（歳）	平均給料月額（円）	平均年齢（歳）
朝 日 町	327,342	42.1	294,333	53.3

※一般行政職とは、行政職給料表が適用される職員のうち、税務職、技能労務職、保健職の職員を除いた職員をいいます。

2 職員手当の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	内 容
扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給
住 居 手 当	住宅を借り受け一定以上の家賃を支払っている職員または自宅に居住する職員に支給
通 勤 手 当	通勤のため電車・バスなどの交通機関または自動車など交通用具を使用する職員に支給
特殊勤務手当	危険、不快、不健康または困難な業務に従事する職員に支給
期末勤勉手当	期末手当 勤勉手当
	6月期 1.225月分 0.675月分
	12月期 1.375月分 0.675月分
	合 計 2.600月分 1.350月分
	(平成26年度支給割合)
	※職制上の段階、職務の級等による加算措置有り

4 部門別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

		職 員 数		対前年 増減数
		平成26年	平成25年	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0
	総務企画	15	15	0
	税 務	6	6	0
	農林水産	2	2	0
	商 工	1	1	0
	土 木	7	7	0
	民 生	21	20	1
	衛 生	8	7	1
	小 計	62	60	2
特別行政部門	教 育	24	23	1
	小 計	24	23	1
公 営 企 業 等 計 画 部 門	水 道	3	3	0
	下 水 道	2	2	0
	国保事業	1	1	0
	そ の 他	3	3	0
	小 計	9	9	0
合 計		95	92	3

※職員数には、臨時職員は除き、教育長は含みます。

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、特別職の報酬、町職員の給与、職員数、勤務条件等の状況を広く住民の皆様にご覧いただくため、お知らせします。

3 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	給料月額等（円）	期末手当
町 長	586,000	6月期 1.225月分
副 町 長	570,000	12月期 1.375月分
教 育 長	540,000	合 計 2.60月分 ※役職加算有り
議 長	305,000	6月期 1.90月分
副 議 長	236,000	12月期 2.05月分
常任委員長	221,000	合 計 3.95月分
広報特別委員長	221,000	
議 員	212,000	

5 職員採用状況（平成26年4月1日採用）

区 分	受験者数		採用者数	
	男性	女性	男性	女性
一般行政職	5	3	1	0
保 健 師	0	3	0	1
幼稚園教諭	0	1	0	1
保 育 士	0	6	0	2
計	5	13	1	4

6 職員退職状況（平成26年3月末退職）

区 分	定年退職	勲奨退職	普通退職等	合計
一般行政職	1	0	0	1
福 祉 職	0	0	2	2
技能労務職	1	0	0	1
計	2	0	2	4

7 勤務時間

原則週休2日制、週38時間45分勤務です。
1日の勤務時間は8時30分から17時15分です。
休憩時間は12時から13時までの1時間です。

8 休暇制度

年次有給休暇、病気休暇及び特別休暇などがあります。

9 福利厚生事業

町は、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生増進を図るため、(財)三重県市町村職員互助会（一部は、(財)三重県公立学校職員互助会）に加入し、福利厚生事業を実施しています。事業の内容についてなどの(財)三重県市町村職員互助会の決算等は、以下を参照してください。
<http://www.zc.ztv.ne.jp/fukuri/index.htm>

介護付有料老人ホーム

エクセレントあさひ

ぜひ一度見学にお越し下さい！



★要介護1以上の方ならご入居いただけます。
★中度・重度の方、胃ろうの方も入居可能です。
★看取りについてもご相談ください。

～ゆっくり・楽しく・家族のように豊かな生活がテーマです～



医療法人 福島会
すべての人に微笑みを
— 医療・介護を通して地域社会に貢献する —

376-2008 ふくじま 検索
ブログも公開中！

三重郡朝日町小向2064-1

子育て支援だより

「子育てワンポイントアドバイス」

第109回 「私の子育て間違っている？」

こころの相談員 前田 里美

「自分の子育てって合ってるのかな？」「子どもへの接し方や叱り方、言葉かけはこれでいいのかな？」と不安に思うことはありませんか。客観的に自分を見るのは難しいし、他人にはなかなか聞けないもの。親子にお互い感情があるから、子育ては難しいですね。きっと正解はわからないと思います。親も子ども同じ人間はいないから、やり方は千差万別でしょう。しかも、結果は後になってからでないとわからないものです。

よく子どもが大きくなった親が「今ならもっと上手く育てられるかも。今から育てたいわ。」などと言いますが、それは経験を積み重ねたからこそその感想です。子育て真っ只中にいる間は毎日に追われて途方に暮れる事もあると思います。

では、自分の子育てを何と比べているのでしょうか。近所のお母さん？自分の親？本などの情報？それとも自分の理想？多くの人は自分が育ててもらったやり方で子育てをしているでしょうが、親からの子育てをどう感じたかによって、自分のやり方が加えられたり変えられたりするのでしょうか。たまに振り返るのもいい事かもしれません。

「私最近怒ってばかり…」「子どもが言う事を聞かない。」そんな思いをしながら、毎日の生活の中手探りで過ごしている人も少なくありません。今のやり方に固執して悪循環に陥っているなと思ったら、思い切って転換してみましょう。きちんと躾けたいのはもちろんですが、まず悪循環から抜け出し、やり方を変えて関係が落ち着いてから再度躾を試みて下さい。

行き詰ったら「こんな話をしているのかしら？」と思わずに、気軽に相談員までご相談ください。ほんの少し気持ちが落ち着くだけでも、生活に変化が表れるかもしれません。

※前田相談員は、朝日小学校・中学校で相談活動を行っています。

12月活動報告



学童保育所日の本クラブにおいて、三重大学医学部2年生4名が、授業の一環で脳トレクイズや朝日町クイズを行い、子ども達と交流しました。子ども達はクイズに大盛り上がり！子ども・保護者を含めて30名程度が参加し、最後に学生さんからお土産もいただいて楽しいひと時を過ごしました。

1月の子育て支援事業



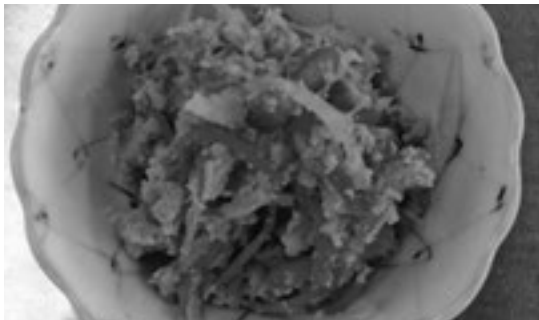
日 程	時 間	事 業 名	内 容	対 象	場 所	予 約	担 当
1/13(水)・16(金) 20(水)・23(金)・ 27(水)・30(金)・ 2/3(水)・10(水)	9:00-12:00	あ そ び 場	スキンシップ・ ストレッチなどの 遊 び	発 達 が ゆ っ く り の 子 ど も と 保 護 者	ほっとくらぶ	不 要	ほっとくらぶ (377-3522)
1/14(水)	10:00-12:00	ほ っ と す る 親 の 会	茶 話 会				
2/6(金)	9:00-12:00						
1/19(月)・ 2/2(月)・9(月)	10:00-12:00	親 子 で 遊 ぼ う	自 由 遊 び な ど	未 就 園 児	児 童 館	不 要	カ ン ガ ル ー あ さ ひ (377-5652)
1/26(月)	10:00-11:00	親 子 リ ズ ム 遊 び	リ ズ ム 遊 び				
1/24(土)	15:00-15:30	お は な し 会	絵本の読み聞かせ な	お話を聞きた い方はい どなたでも		不 要	
1/28(水)	10:00～ (15分～20分 程度)	乳 幼 児 向 け お は な し 会	絵本の読み聞かせ や 手 遊 び な ど	乳 幼 児	あ さ ひ ライブラリー		教育文化施設 (377-6111)
2/14(土)～ 2/15(日)	※詳細は後日 図書館でお知 らせします	ぬ い ぐ る み の お 泊 ま り 会	お気に入りのぬい ぐるみと一緒に お話を聞いて、ぬい ぐるみは一晚図書 館でお泊りします。	0 歳 ～ 小 学 6 年 生		要予約 (定員 10名)	

*最終ページに子育て健康課の子育て事業を掲載していますので、ご覧ください。
*お問い合わせは、各担当者にご連絡ください。

朝日町食生活改善推進協議会 クッキングプラザ

カルシウムと食物繊維が摂れるサラダです。
お子さまにも食べやすくオススメです。

おからサラダ



材料(4人分)

おから……………100g	砂糖……………小さじ1
玉ねぎ……………1/4個	塩……………小さじ1/2
人参……………1/4本	しょうゆ……………小さじ1/2
枝豆……………75g(皮付き)	だし汁……………1/2カップ
マヨネーズ……………小さじ1	

作り方

- ①玉ねぎは薄くスライス、人参は千切りし水にさらした後、水気を切っておく。
- ②おからをフライパンで軽く乾煎りする。
- ③あわせておいたAを②に加えてさらに炒め水分を飛ばし、火を止める。
- ④①の野菜と③をマヨネーズで和える。

エネルギー	たんぱく質	脂 質	塩 分
74kcal	2.5g	4g	0.9g

7日間 試用OK ウィンドウズ7ノートパソコンお安く譲ります

ウィンドウズ7正規認証済み ウイルス対策セキュリティ付 初心者向けパソコンレッスンビデオ付 麻雀・将棋・囲碁ゲーム付 年賀状ソフト付 ワープロ・表計算・プレゼンソフト2013年版付 DVD-CD視聴可

初期設定費用は価格に含まれています。

東芝 15.4 型 (6ヶ月の機器保証)
CPU : celeron (2.00GHz) **メモリ : 2GB**
HDD : 160GB **DVD-マルチ**
一台当り 29,000 円 (税込、送料込み)

メモリ3ギガ、4ギガ高規格機種ご希望の方はお問い合わせ下さい。
非営利団体法人(NPO)には、マイクロソフトオフィス Home and Business 2010付 一台当り35,000円にてご用意があります。



1週間試用して、ご不満の場合は
全額ご返金(返品送料ご本人負担)
お申し込み・お問い合わせ
TEL 052-380-9211
月曜～金曜(9時～18時)
Email info@forincs.com
Eメールでもお申し込み頂けます。

マイクロソフト社 MRR

株式会社フォーインク

愛知県名古屋市中区東横 2-3-7 東カンビル1F

古物許可番号第 541021403000 号

有料広告掲載欄

肺炎にご注意！

肺炎は日本人の死因の第3位であることは、周知の事実となってきています。

10月1日より高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種が定期化になり、テレビコマーシャルでも肺炎の予防を勧めていたり、社会全体として肺炎に対する意識が高くなってきています。

*肺炎とは？

細菌やウイルスなどが、からだに入り込んで起こる肺の炎症です。

身体の免疫力が弱まった時などに感染を起こしやすく、元気に暮らしている方でも、持病の悪化や、体調不良などをきっかけに、感染する可能性があります。

*肺炎を予防するには？

毎日の生活習慣が大切！

・うがい、手洗い、人混みではマスクを着ける ・口の中を清潔にする

身体の免疫力を高める！

・禁煙をする ・規則正しい生活をする ・持病の治療につとめる

予防接種を受ける！

肺炎になった時に重症化するのを予防します。

定期高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種は受けましたか？

平成26年度対象者の方は3月31日（火）までが接種期間です。

対象者の方で未接種の方は必ず受けてください。

平成26年度対象者

①平成26年度に各年齢となる方

- ・65歳：昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ
- ・70歳：昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ
- ・75歳：昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ
- ・80歳：昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ
- ・90歳：大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ
- ・95歳：大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ
- ・100歳：大正3年4月2日～大正4年4月1日生まれ
- ・101歳以上：大正3年4月1日以前の生まれ

対象者の方には
個別で通知させて
いただいております

過去に1度でも
接種された方は
対象外となります

②心・腎・呼吸器・免疫機能に障害のある60歳以上65歳未満の方

※対象年齢以外の方の任意接種に対する3000円の補助も行っております。

インフルエンザワクチンと合わせて接種するとより効果があると言われています。

（二つのワクチンを接種する場合、1週間以上の間隔をあけてください）

長期パートさん募集

内容：工場内作業（簡単な作業です）

年齢不問（高校生以上）

時間：9:00～16:30 休日：基本土・日

※時間・休日については応相談

主婦、学生、シニアの方歓迎♪地元で働いてみませんか？

朝日燃系 有限会社 ☎059-377-2132 埋縄81-1

お問い合わせは子育て健康課へ

TEL 377-5652

～新成人の皆さんへ～

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◎老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

◎「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学の方です。

◎「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。



お問合せ先 町民環境課 TEL 377-5653 四日市年金事務所国民年金課 TEL 353-5513

『交通事故・借金問題・相続・離婚・不動産・その他法律問題』で

お困りではありませんか？

「安心してご相談ください！
お一人お一人私が丁寧に
対応します！」



尾市法律事務所

《予約制》

☎ 059-350-2080

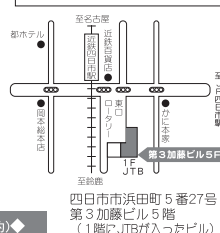
弁護士 尾市 淳二（三重弁護士会所属）（財団法人交通事故相談センター三重県支部相談員・鈴鹿市役所市民法律相談担当弁護士）

◆土曜日や夜間も対応可(要予約)◆

◆交通事故・借金問題のご相談は無料です◆

◆一般法律相談料(初回) 30分 5,000円(税別)◆

近鉄四日市駅から徒歩1分！
南改札口(東口)すぐ！



有料広告掲載欄

<町史だより>

歴史・文化などの資料
古い建物写真、風景写真
など、情報の提供をお願いします。



～ 町史編さんにかかる想い ～

❖【町長のあいさつ】❖

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、町制60年を迎え、町民の皆様方とともにお祝いできたことをうれしく思っています。また、これを機に新たな町史編さんを本格的に取り組むことになりました。

こうした取り組みは、町民の皆様方の郷土愛を育むことができ、さらには学術研究の成果を活用した町の活性化、発展にもつながるものと大いに期待しているところです。

現行の町史は、昭和49年に刊行され、すでに40年以上が経過しています。この間、町では新たな、そして、貴重な歴史資料の発見があり、これらの発見は、町にとってかけがえのない宝物であると思っています。この宝物を町民の皆様方と共有し、次の世代へ伝えていくことは、行政に課せられた責務と考えます。

近年、町の人口は急激に増加し、新しい「朝日町」になったと言えます。新しい町民の方々には、地元となった町の歴史を知っていただき、旧来からの町民の方々には、ふるさとを再認識していただく機会として、皆様方のお力をお借りしながら事業を遂行して参ります。



❖【塚本委員長のあいさつ】❖

皆さんは「町史」と聞いて、何を思い浮かべることでしょうか。立派な装丁でずっしり重く、本棚に飾られたまま手に取ることもない冊子でしょうか。エライ武将や公家たちの政治や芸術などが書かれた、堅苦しく小難しいイメージをお持ちの方もいらっしゃるかもしれません。しかし、私たちが作りたい「朝日町史」は、そんなものではないのです。

朝日町には、ここで生まれ育ち、昔から住み続けている方も、たまたまご縁があって移住された方も、いらっしゃるでしょう。つながりは様々であっても、この町に住んでいることの意味や価値を見出すのは、心豊かに生きていく上で大事なことです。

どんな町にもその町ならではの個性があります。それは、皆さんの御先祖や、ここで暮らしていた先輩たちが築き上げてきたものです。そのかけがえのない個性は、皆さんが誇りを持って次の世代に受け継いでいく、大事な宝物だと思います。

普段見慣れた員弁川や朝明川、東海道、町内に広がる田畑や丘陵地帯、工場や住宅街、これらの場所にはどのような歴史ドラマがあったのでしょうか。歴史学とは、既に明らかにされた出来事を年表式に覚えることではありません。古い資料を探し、読み解くことで、今まで知らなかった新しい事実を発見することにこそ、醍醐味があるのです。

町史編さんに従事する委員は、朝日町に住む方も居ますが、私のようにこれまではご縁の薄い者も少なくありません。私たちは歴史のプロですが、住民のプロは皆さんです。是非、朝日町の現在を、そして皆さんがご存じの過去を、教えて下さい。私たちは、様々な資料を用いながら、皆さんと一緒に魅力ある町史を作りたいと考えています。

問い合わせ先：町史編さん課（朝日町公民館内）TEL 377-5195 FAX 377-5196

みんなで守ろう文化財

1月26日は
文化財防火デー

1949（昭和24）年1月26日、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺の金堂が炎上し、貴重な壁画が焼損しました。そこで、毎年この日を中心に、文化財愛護の意識を高める目的で、全国的に消防訓練や点検をはじめとした防火運動が行われます。

国民的財産である文化財を火災から守り、次の世代に伝えていくためには、文化財の所有者、消防機関、地域が一体となり、火災を発生させない環境作りが重要となります。この機会に、あらためて文化財防火への関心を高め、みんなで文化財を火災から守りましょう。

問い合わせ先 四日市市消防本部予防保安課（TEL 356-2010 FAX 356-2041）



事件事故 緊急通報

110番



1月10日は
110番の日

●110番は、緊急通報専用の電話です。

- ・110番は、事件、事故等の緊急通報専用の電話です。
- ・皆さんの早い通報が事件などの早期解決につながります。

●110番の目的に沿った正しい利用をお願いします。

- ・不急の相談等が緊急通報専用電話である110番に寄せられることは、事件、事故等の緊急通報に対する警察官の対応を遅らせるおそれがあります。
- ・緊急の事件、事故以外の相談は、最寄の警察署や警察総合相談電話「#9110」または、「059-224-9110」をご利用下さい。

- ・警察総合相談電話は、平日の午前9時から午後5時までの間受け付けています。

●聴覚や言葉の不自由な方は次の手段をご利用下さい。

- ・ウェブ110番（アドレス <http://mie110.jp>）
表示される画面の各項目に必要な事項を入力して送信してください。
折り返し「110番センター」から、その他必要事項について尋ねますので、入力して送信してください。（チャット方式）
- ・ファックス110番（FAX 059-229-0110）
何がいったのか、場所はどこか、今の状況などに加えて、名前、住所、FAX番号を書いて送信してください。

薬物フォーラムの開催について

最近の薬物依存症は覚せい剤だけでなく、危険ドラッグや市販薬、処方薬など様々です。依存症は薬物だけでなくアルコール、ギャンブルをはじめ、摂食障害、ゲーム、ネット依存など生活の中でより身近なものとなっています。今回は多様化する社会の中で、もっと依存症を知っていただき、依存症からの回復について皆さまと一緒に考えていく機会にしたいと思います。

記

1日時 1月25日（日）13時30分～16時
（開場12：30）

2場所 三重県人権センター 多目的ホール
（津市一身田大古曽693-1）

3内容 フォーラムテーマ
「依存症を知る 回復を考える」

●講演会「依存症を知る」

講師 独立行政法人 国立病院機構
榊原病院長 村上優氏

●対談「依存症は回復するのか？それとも…」

対談者 独立行政法人 国立病院機構
榊原病院長 村上優氏
特定非営利活動法人
三重ダルク 市川岳仁

4対象 県民、当事者、家族、支援者、（教育、医療、保健、福祉、更生保護などに従事する者）

5申込み 不要

6参加費 無料

※環境に配慮し、公共交通機関による参加にご協力をお願いします

※悪天候等のため開催中止となる場合、情報は当センターHPに掲載しますのでご確認ください。

事務担当 三重県こころの健康センター

技術指導課 羽根

TEL 059-223-5243

FAX 059-223-5242

<http://www.pref.mie.jp/KOKOROC/HP>

ま ち の 話 題

朝日町人権講演会

平成26年11月24日（祝・月）に朝日町人権講演会が朝日町保健福祉センターで開催されました。「もののけ姫」の主題歌で有名な歌手 米良美一さんが「生きながら生まれ変わる」と題して講演を行い、会場には200人以上が詰めかけました。米良さんは先天性骨形成不全症の障害を持って生まれた半生から、自分が愛情を持って周りに接することで、生きることの喜びが生まれると話しました。終わりに、自身の生い立ちにも重なる「ヨイトマケの唄」を熱唱して会場を魅了しました。



イルミネーション

今年も朝明商工会青年部によりポケットパーク（近鉄伊勢朝日駅南）にイルミネーションが点灯されました。

点灯期間：平成26年11月29日（土）～平成27年 1 月30日（金）

点灯時間：17時～0時、5時～7時



なんでも掲示板



長寿者褒章

11月23日に岩田あさのさん（柿）が95歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



寄付

■愛灯館朝明 様 15,650円 社会福祉協議会にご寄付いただきました。

ご厚意ありがとうございます。

◆北勢地域若者サポートステーション出張相談in朝日（無料・要予約）

内 容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対 象：15～39歳で無職の方（ご家族・関係者・在学中でも可） 日 時：1月28日（水）10：00～12：00

場 所：朝日町役場 相談室 問合せ・申込先：北勢地域若者サポートステーションTEL 359-7280

あさけプラザからのお知らせ

1月高齢者講座（健康体操）

体操を楽しみませんか。

日 時 1月21日（水） 午後1時30分～3時
場 所 あさけプラザ（1F）第2集会室
内 容 健康体操 講 師 藤井 信子さん
対 象 60歳以上の人

開館30周年記念 あさけプラザ 文化団体「積木の会」 作品展

日 時 1月4日（日）～1月30日（金）
場 所 あさけプラザ（1F）展示コーナー
※正面玄関入って右側にあります。

体育館の一般公開

運動不足の解消に軽い運動をしてみませんか。

日 時 1月10日・17日・24日・31日 土曜日
午前9時30分～12時 午後1時～4時30分
場 所 あさけプラザ体育館
内 容 バドミントン・卓球
体育館シューズ・ラケット・ピン球・シャトル
はご持参ください。

あさけプラザ

TEL 363-0123 FAX363-0129

おはなしよっといで

日 時 1月17日（土） 午後2時30分～3時
場 所 あさけプラザ（1F）身体測定室
内 容 語りの会どっこいしょ会員によるおはなし会

あさけプラザ図書館

TEL 363-0102 FAX361-1990

車いす利用者に「けん引式車いす補助装置」の貸与

車いす利用者の災害時の避難が迅速に行われるよう支援するため、「けん引式車いす補助装置」の貸与を次のとおり実施します。対象者で貸与を希望する者は、「けん引式車いす補助装置貸与申請書」（注1）を保険福祉課へ提出して下さい。

なお、数量に限りがあるため、応募者多数の場合は抽選とします。

対 象 者：朝日町に住所を有し通常車いすを利用する者
費 用：無料 募集期間：1月6日～1月31日
応募方法：保険福祉課へ「けん引式車いす補助装置貸与申請書」を持参又は郵送
郵送の場合はH27.1.31付け消印まで有効とする

（注1）「けん引式車いす補助装置貸与申請書」は保険福祉課で受け取るか町ホームページより印刷してください。

※けん引式車いす補助装置

今お使いの車いすに装着し、人力車のように前輪を浮かせて引くことのできる装置です。

けん引式車いす補助装置

問い合わせ先：
保険福祉課
TEL 377-5659



生活カレンダー

January

1

日曜日

月曜日

火曜日

水曜日

木曜日

金曜日

土曜日

11	12	13 🗑️ 一般	14 💖 すくすく相談 💖 からだサブリ教室⑧	15 🗑️ 埋立 💖 のびのび相談	16 🗑️ 一般 💖 健康料理教室 💖 育児相談	17
18	19 🗑️ 粗大(小向・埋縄) 💖 健康相談	20 🗑️ 一般 💖 たんぽぽ教室 💖 心配ごと相談	21 🗑️ 再生(雑誌等) 💖 すくすく相談 💖 リサイクル運動	22 🗑️ 埋立 💖 のびのび相談	23 🗑️ 一般	24
25	26 💖 すくすく相談	27 🗑️ 一般 💖 乳子宮・大腸がん検診	28 💖 からだサブリ教室⑨	29 🗑️ 埋立 💖 健康料理教室	30 🗑️ 一般 💖 のびのび相談	31
1 (2月)	2 🗑️ 粗大(縄生)	3 🗑️ 一般	4 🗑️ 再生(新聞紙等) 💖 すくすく相談	5 🗑️ 埋立 💖 のびのび相談 💖 1歳半健診 💖 消費生活相談	6 🗑️ 一般	7
8	9 💖 健康相談	10 🗑️ 一般 💖 ひよこ教室(キッズクラス) 💖 すくすく相談 💖 からだサブリ教室⑩				

各施設等のマーク 💖 保健福祉センター 🗑️ ごみ出しの日

健康事業内容

名 称	日	時 間	備 考
からだサブリ教室 (介護予防教室)	14 28 2/10	10:00~12:00	対象：65歳以上で介護認定を受けていない方。 内容：健康運動士による転倒予防の運動教室。 (定員30名、予約必要)
健康料理教室	16 29	10:00~13:00	内容：肥満予防・高血圧予防を目的とした管理栄養士による調理実習の栄養教室 (要予約) 持ち物：エプロン、三角巾、筆記用具
健康相談	19 2/9	14:00~15:00	内容：血圧測定、検尿、体脂肪測定、健康相談、栄養相談など 持ち物：健康手帳
たんぽぽ教室	20	10:00~11:30	対象：1歳0ヶ月以上(要予約) 内容：保育士による集団遊びの教室。(定員30組) 持ち物：参加費100円、テープ、クレヨン、ハサミ、お茶
育児相談	16	9:30~11:00 13:00~14:00	内容：身体計測、保健相談、栄養相談 持ち物：母子健康手帳
ひよこ教室 (キッズクラス)	2/10	10:00~11:30	対象：9ヶ月~1歳6ヶ月未満児(要予約) 内容：保育士と一緒に遊ぶ。母と子のふれあい遊びの場。
すくすく相談	14 21 26 2/4 10	予約制	内容：「ことばがゆっくりで心配。発音が気になる。お友達とのコミュニケーションが上手にできない。」など言語聴覚士によるこどもの言語相談(要予約)
のびのび相談	15 22 30 2/5	予約制	内容：「子どもへの関わり方がわからない。落ち着きがないう。」など臨床心理士による子どもの発達に関する相談(要予約)
精神福祉相談		随時	内容：相談支援事業所が相談を受けます。 ソシオTel (345-9016)、HANA Tel (320-2761)。
障がい者の就職相談		随時	内容：四日市障がい者就業・生活支援センタープラウの相談員が相談を受けます。 Tel (354-2550)
知的障がい福祉相談		随時	内容：相談支援事業所が相談を受けます。 陽だまりTel (328-5881)、ブルーム Tel (329-5657)
女性の悩み相談		随時	内容：北勢福祉事務所の女性相談員がDV・家庭問題などの相談を受けます。 Tel (352-0557)
児童福祉相談		随時	内容：北勢児童相談所の相談員が子どもの発達・虐待・非行等の相談を受けます。 Tel (347-2030)

※お申し込みは、子育て健康課(TEL 377-5652) 保健師・看護師・管理栄養士まで

ごみ出しの日	一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
	火・金	21(雑誌等) 2/4(新聞紙等)	木	19(小向・埋縄) 2/2(縄生)



心配ごと相談(20)
毎回、保健福祉センター2階研修室
午後1時~午後3時30分まで

リサイクル運動

(毎月第3水曜日(祝日、雨天の場合は翌日))

収集場所 保健福祉センター駐車場
(午前9時~午後1時まで)
出張場所 縄生防災倉庫広場
(午前10時~11時まで)